



一般社団法人

日本造園建設業協会

Japan Landscape Contractors Association

2020.04.17

新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」発令を受けた 今年度の資格制度の予定について

令和2年4月17日

当協会は、新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」発令後の対応として、感染拡大防止を実施する観点から、今年度の資格制度の予定は下表の通りと致します。

なお、今後の事態の推移によってはさらに予定を見直せざるを得ない状況になりますので、その際は改めてご案内いたします。

ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご了承を賜りますようお願いいたします。

記

◆「街路樹剪定士」

内容	例年の開催時期	今年度の予定
街路樹剪定士研修会・認定試験	10月以降	目途が立ち次第ご案内いたします。
街路樹剪定士資格更新研修会	7月以降	目途が立ち次第ご案内いたします。
街路樹剪定士指導員研修会・スキルアップ研修会	2月	目途が立ち次第ご案内いたします。

◆「植栽基盤診断士・植栽基盤診断士補」

植栽基盤診断士補研修会	5～6月(北海道は2月)	中止
植栽基盤診断士認定試験(学科試験)	9月第3日曜日	中止
植栽基盤診断士認定試験(実地試験)	11月	中止※
植栽基盤診断士資格更新研修会	8～9月(オンライン)	映像講義のため予定通り実施

※実地試験の受験要件の過去3年以内の学科試験合格は猶予を与える予定。

◆「登録造園基幹技能者」

例年の日程に変更がありましたら、別途「登録造園基幹技能者講習委員会」よりご案内致します。

以上

今後の対応や試験日程等は、決まり次第ホームページ (<http://www.jalc.or.jp/>) で公表いたします。

本件に関するお問い合わせは、日造協資格制度係(メール: shikaku@jalc.or.jp) までお願いします。